

質問者氏名	質問事項	質問要旨
4 番 勝俣 剛一	1 箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例改正後のごみ処理について	<p>本年 4 月から箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例を施行し、事業系ごみの収集体制の見直し及び一般廃棄物の処理手数料が改正されました。これにより少量排出事業者の届出や事業者用指定ごみ袋の導入など大幅に複雑化したのではないかと懸念されます。</p> <p>そこで、次の 2 点についてお伺いします。</p> <p>①制度が改正され 2 か月が経過した現在の事業系ごみの収集運搬及び環境センターへの搬入に関する状況について</p> <p>②事業系ごみに関する現状を踏まえ、今後取り組む必要があると考えられる内容について</p>